

会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第40回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成27年3月27日（金）午後6時00分～午後8時03分		
開催場所	前原暫定集会施設2階 B会議室		
出席者	委員長 西尾 隆 委員 副委員長 浅野 智彦 委員 委員 古畑 昭郎 委員 杉本 早苗 委員 福井 高雄 委員 川口 亜子 委員 五島 宏 委員 田中 留美子 委員 川合 修 委員 河野 律子 委員		
欠席者	委員 赤羽 里家 委員 坂爪 智子 委員		
事務局	企画政策課長 水落 俊也 企画政策課長補佐 中田 陽介 企画政策課主任 工藤 真矢 企画政策課副主査 津田 理恵		
傍聴の可否	㊟ 一部不可 不可		
傍聴者数	1人		
【会議次第】 1 開 会 2 市民参加条例運用状況等について (1) 市民参加条例一部改正案について (2) 第5期市民参加推進会議の提案について (3) その他 3 閉 会			
【会議結果】 1 開 会 2 市民参加条例運用状況等について (1) 市民参加条例一部改正案について ○事務局より説明 ・市議会議員から提出された市民参加条例の改正案について、総務企画委員会で否決となった旨、第39回市民参加推進会議で報告したが、その後本会議でも否決となった旨を報告した。 (2) 第5期市民参加推進会議の提案について ○第39回市民参加推進会議資料2からの修正点について委員長から説明（資料1参照）			全文記録ページ P1 P2 P2~3

<p>○1の(1)について【主な意見】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学習会を基本に置きたいということで、「若者中心のワークショップ（参加型の学習会）」を「(仮称)若者参加型の学習会」とし、「ワークショップ形式」とか、「ワークショップ型」等を入れたほうがよい。 	P3
<ul style="list-style-type: none"> ・一つのやり方にとらわれないような、いろいろな意見を出していい場を作っていきましょうねというような、場の作り方の考え方をどこかに入れ、「ワークショップ等」とするとよい。 	P4
<ul style="list-style-type: none"> ・意見の交換をしたり、テーマを出し合うというより、学ぶ場という意味が強調されている気がするが、それでいいのか。 	P4
<ul style="list-style-type: none"> ・「(参加型の学習会)」とすると、やることが限定されるので書かなくてもよい。 	P5
<ul style="list-style-type: none"> ・例えば「若者中心の集まり」と言うより、ワークショップと言ったほうが具体的なイメージがわかりやすい。その説明を学習討議会、検討会等、工夫するのも一つである。 	P5
<ul style="list-style-type: none"> ・学習会プラスアルファのイメージとして、「学習会など」はどうか。 	P5
<ul style="list-style-type: none"> ・次の中長期につないでいくような話し合いというところまでやると、ワークショップは超越するという感じはあるのではないかと思う。 	P5
<ul style="list-style-type: none"> ・(上の意見に対し)そこまで全部を予想して書き切れない。 	P5~6
<ul style="list-style-type: none"> ・その前に入っている「地域の個別テーマ」で表現できるのでは。 	P6
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の個別テーマは何かを若者が自分たちで見つけることが、必要なのではないか。 	P6
<ul style="list-style-type: none"> ・私のイメージにあるテーマとしては、長期計画には個別というより一般的にいろいろなテーマが絡まっているが、それについて学ぶのはよいと思う。そうすると、「個別」をとり「地域のテーマ」とするのもひとつの考え方である。 	P6
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の問題や課題について学んで考える」としたらよいのではないか。 また、行政が問題を用意するのではなく、問題なり課題なりを共有して、ではこれについて話し合ってくださいという話し合いのスタートの仕方が望ましいと思うので、そういうことを入れたい。 	P7
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりを目指すために、学び、ともに考える」とすると、地域課題が全て包含するようなイメージにつながるのではないかと思う。 	P7~8
<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりというのは大きなことであるが、まず初めに 	P8

<p>テーマを探して、それからともに考え話し合うという流れかなと思うので、最初からまちづくりが出てこないほうがよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最初の段階でなるべく敷居を下げて、多くの若者に参加してもらおうという趣旨があり、トピックも具体的にイメージしやすく、かつ若い人たちの生活上の関心に密着したものがいいと思う。そのため、「個別」とか「具体的」という言葉があったほうがいいのではないかなと思う。(「個別」か「具体的」かで多数決をとったが挙手の人数に差が生じなかった。) 個別テーマの具体例を読めば、イメージできるので、個別テーマがよい。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1の(1)については、修正する理由が弱いため変更なし。 	<p>P8</p> <p>P9</p> <p>P9</p> <p>P9</p>
<p>○1の(3)「(仮称)『若者の課題』分科会」について【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)『若者の課題』分科会」について、1ページには「等」が入っているが4ページには入っていないので、削除したほうがよい。 2行目の「市の会議体に必要に応じて」は「に」が重なっているので、「市の会議体の必要に応じて」としてはいかがか。 課題を確認するだけでなく、課題を解決するために話し合いをしていくはずだから、そのベクトルが欲しい。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)『若者の課題』分科会」の後の「等」を削除し、「長期的課題として必要に応じて市の会議体に(仮称)『若者の課題』分科会を設置し」とする。 「(仮称)『若者の課題』分科会」を「(仮称)若者分科会」とする。 	<p>P9~10</p> <p>P10</p> <p>P10</p> <p>P10</p> <p>P10</p> <p>P11</p>
<p>○1の(3)若者の年齢の範囲について【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井市の資料等で若者の範囲は39歳となっているので39歳にしてはどうか。 (事務局から)第39回市民参加推進会議会議録に、「子育て世代を考えると40歳も含まれると思う」とあり、それで40歳を入れたという経過がある。(39歳か40歳かで多数決をとり、40歳のほうが多かった。) <p>【決定事項】</p>	<p>P11</p> <p>P13</p> <p>P13</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・若者の年齢の範囲の上限については40歳のまま変更なし。 	P13
○2の(3)について【主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「批判を含めた」があると、参加のほうは意見を反映できるけれども、協働では批判はできないのではないかというニュアンスにもとれなくもない。「批判を含めた」をとってほしい。 	P12
<ul style="list-style-type: none"> ・あえて両者の違いを強調した説明をしている。 	P14
<ul style="list-style-type: none"> ・参加より協働のほうは、批判しているだけではだめだという市民側の意識が求められるので、「批判を含めた」を入れておいてよい。 	P14
【決定事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし。 	P15
○4の(1)について【主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・もともと市政に関心があるから委員になられたので、「市政により強く」とか、「より市政に大きな」等にするとうい。 	P16
【決定事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「市政により強い関心を持つようになった」とする。 	P16
○2の(4)について【主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・若者の低投票率について、もう少し具体性があるとよい。 	P16
<ul style="list-style-type: none"> ・常識なので実証的な数字を挙げなくてもよい。 	P16～17
【決定事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「それは全国的に見た若者の低投票率に顕著にあらわれている」とする。 	P18
○3の(1)について【主な意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車レーンのルール」の後に図書館や住まいも入れてほしい。 	P18
<ul style="list-style-type: none"> ・住居や住まいは少し行政から離れる。 	P18
<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車レーンのルール」は「レーン」ではなくて、「利用」にしてほしい。 	P19
【決定事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車レーンのルール」を「自転車利用のルール」とし、その後に「図書館のあり方」を入れる。 	P18～19

○ 3 の (3) について【主な意見】	
・ どのような対象の若者の関係団体に提案していくのかを入れたほうがよい。「若者を対象とする他分野にわたる領域の支援者、関係機関と一緒に取り組み」としたい。	P19
・ 「積極的な情報の開示に努め」に広報的なものも入っていると思う。	P19
【決定事項】	
・ 変更なし。	P20
○ 送付文に委員名を入れるかについて【主な意見】	
・ 委員長名だけで十分である。	P20
【決定事項】	
・ 委員名は入れない。	P20
○ 3 (1) の「若手やベテランの職員」について【主な意見】	
・ いろいろな層の職員にかかわってもらってという意味にとれるので、このままでいいのではないかと思う。	P20
【決定事項】	
・ 変更なし。	P20
(3) その他	
○ 第 6 期市民参加推進会議への意見等	
・ 市民参加条例の最新版の手引書等を含めた資料が必要である。	P22
・ 例えば協働推進を小金井でも進めるためにどうしたらいいのかということも重要な課題ではないかなと思う。	P23
・ 議事録をとること、合意をとることというルールの基本がしっかり確立されていないところがあるので、それを共有し学ぶことができたらいいいかなと思う。	P24
・ 合意形成のルールづくりは、何か特定のことを進めながら、そこで実質的な方向に向かってやっていくほうがよいと思う。	P24~25
・ 提言の内容を実施する際には商工会議所や農協等に所属している、ここで長く生活するような人に関わってもらいたい。	P25
・ (上の意見に対し) JC や農協の団体の人は、他の附属機関等にも参加しているので委員ではなく懇談会等で意見の交換をしたりしたほうがよい。	P25
・ 無作為抽出で選出された委員のような市民が参加できる	P25~26

<p>ような場の作り方、仕掛けを担保していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・提案シートで出された意見を引き継ぎ事項に入りたい。 ・(上の意見に対し) まとめを皆さんの資料としてお渡ししたので議事録を見ていただければよいと思う。 ・(上の意見に対し) それも踏まえて総括的にどうでしょうかということである。 ・可能性としては市民参加を促進するための具体的な企画やイベントにこの会議が実際に関与していくということ。先ほどのワークショップなどを実際にここが運営するとか、そういった形でもう少し実質の部分に踏み込んでいくという方向性があるかなと思っているが、時間的にも経済的にも多分かなり制約が大きいので、悩ましいところだなと思う。 ・市民参加条例がきちんと運用できているかどうかを議題にできるような状態にしてほしい。 <p>○次回推進会議の開催日について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回市民参加推進会議を5月22日(金)午後6時から開催することとなった。 <p>3 閉会</p>	<p>P26</p> <p>P26</p> <p>P26</p> <p>P26</p> <p>P27</p> <p>P28</p>
<p>【提出資料】</p> <p>1 第5期市民参加推進会議の提案(最終案)</p>	

第40回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成27年3月27日（金）午後6時00分～午後8時03分

場 所 前原暫定集会施設2階 B会議室

出席委員 10人

委員長	西尾隆	委員			
副委員長	浅野智彦	委員			
委員	古畑昭郎	委員	杉本早苗	委員	
	福井高雄	委員	川口亜子	委員	
	五島宏	委員	田中留美子	委員	
	川合修	委員	河野律子	委員	

欠席委員 2人

赤羽里家	委員	坂爪智子	委員
------	----	------	----

事務局職員

企画政策課長 水落俊也

企画政策課長補佐 中田陽介

企画政策課主任 工藤真矢

企画政策課副主査 津田理恵

傍聴者 2人

(午後6時00分開会)

◎西尾委員長 皆さんこんばんは。第40回市民参加推進会議を始めたいと思います。今日は区切りの40回で、年度末で提言をまとめることとなりますけれども、赤羽委員から欠席の事前の連絡が来ております。坂爪委員も恐らく欠席のようです。川合委員と河野委員は少し早目に退席されるということですが、大事な部分はいらっしゃるということです。

ということで、定足数につきましては、24条で半数をもって成立することになっていますので、定員12人のうち10人が集まっておりますので、成立いたします。

今回も、切りのいいところで5分程度の休憩を入れる予定でございます。

それでは、配付資料につきまして、事務局からご確認をお願いいたします。

◎事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の次第

資料1 『若者の市政参加』を推進するための具体的な方策について—第5期市民参加推進

会議の提案（最終案）一

送付漏れ等ございませんでしょうか。以上です。委員長、よろしく願いいたします。

◎**福井委員** 私は観光協会に所属しております。来週の4月3、4、5日に小金井公園で開催する桜まつりのチラシを配布しました。

◎**西尾委員長** どうもありがとうございます。新年度は桜まつりで始めたいと思います。

次第の2の「（1） 市民参加条例一部改正案について」を議題としたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

◎**事務局** ご説明いたします。市議会議員から提出された市民参加条例の改正案について、前回11月の会議で、総務企画委員会で否決となった旨をご報告いたしました。その後の本会議でも否決となりましたので、ご報告いたします。

◎**西尾委員長** 会議録に出ていると思いますけれども、何かご質問等はおありでしょうか。

特にご質問等がないようでしたら、次に進みたいと思います。

次第の2の「（2） 第5期市民参加推進会議の提案について」を議題といたしたいと思います。資料1をごらんください。事前にごらんになったと思いますけれども、私と副委員長、事務局で調整して、前回皆さんからいただいた意見を反映した最終案です。この本日の会議で確定させて、ファイナライズしたものを市長に送付することを考えております。

今後のスケジュールとしては、本日確定させたものを市長に郵送しまして、その後市長の意見として回答があり、それが皆さんのほうに個別に郵送されるということでもあります。いつもこういう手順になっているようであります。

前回も大分議論いたしましたけれども、今回の修正点は、1ページ目から行きますと「1. 提言」（1）で、「地域の個別テーマについて学び、ともに考え、話し合うための」ということを入れたのですかね。それから、ワークショップの説明として「参加型の学習会」を入れました。どこを変えてあるのかは全部私から説明いたします。

「1. 提言」の（3）の3行目で、「施策推進の参考とする」だったものを「反映できるようにする」に修正いたしました。

その下に、若者の年齢の想定はおおむね16～40歳までと、この推進会議で厳密な年齢制限を設ける趣旨ではないということを入れてあります。

2ページ目、（2）で最初のパラグラフの最後で、「国づくりや平和な世界の構築」となっていましたけれども、「平和な世界の構築」を削除しております。

3ページ目、（4）の最後から2行目ですけれども、「もともと政治的有効性感覚は」という言葉がありましたが、それを「政治への参加意欲も」と修正しました。

3. の（1）の4行目に、「若者に地域課題を考える機会を提供し」、6行目に「若手やベテランの職員」のところも議論があったところですが、若手がいいのか、ベテランがいいのかということもありましたが、両方加えて、「若手やベテランの職員も交えてともに市政を考える場」としてあります。

4 ページの（２）の最後から４行目、初回は、２回目は、３回目はという言葉で割と具体的に書いてあったのですが、そういう言葉を削除して曖昧にしています。

5 ページ目、（２）の意見・提案シートや保育サービスについての記述を追加してあります。ということで、それだけでよろしいですかね。

◎事務局 他に細かい言葉遣いを修正しましたが、主な修正はただ今委員長がご説明されたとおりです。

◎西尾委員長 前回議論の上、修正が加わっているということでございますので、これでよいかどうか、少し文言などをこうしたほうがいいのではないかなということがあれば、今日はまだ時間もありますので、それを議論して確定していきたいと思います。

では、どうぞご自由にご意見を言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎福井委員 1 ページ目の「1. 提言」の（１）で、前回、ワークショップというのは手法ではないかという言葉が言われていました。できましたら（２）（３）と合わせるようなイメージで、（２）「（仮称）若者討議会」、（３）「（仮称）『若者の課題』分科会」とあるように、例えば1. の括弧のところを「若者中心のワークショップ（参加型の学習会）」を（２）（３）の文章的に合わすと、「（仮称）若者参加型の学習会」とまとめて、ワークショップという言葉が手法だということになれば、「ワークショップ形式」とか、「型」とか入れたほうが、同じ内容なのですけれども、どうかなという思いがするのです。ワークショップをというところで、ワークショップでは手法だということだから、あくまでも学習会というところを基本に置きたいということで、例えば「（仮称）若者参加型の学習会」というほうがタイトル的にはいいのではないかと。ワークショップというのは勉強会の手法であるということですから、学習会を開催するという意味合いにつなげたほうがいいのではないかという意見です。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

今、割と重要な提言の第1のもので、比較的短期間に実現するというところだから議論したいと思います。括弧をつけると、それが仮称ではあるのだけれども、その名前で実施するということですね。だから実際に行うときの名称をある意味で提案するということですね。

正式にどういう名前が出るかはあまり議論せずに、ここに出しているという感じがありますね。ワークショップにイメージが多少あるということを前提に、ワークショップから始めましょうかという話だったと思うのですが。

どなたかご意見はおありでしょうか。

◎古畑委員 これは長期にわたるでしょう。メンバーはどういうふうに、その辺はどうお考えですか。中断してしまうと話がばらけるし。

◎西尾委員長 各（１）（２）（３）ですね。

コアになるメンバーはぜひ引き続き、これを担っていただきたいという気持ちです。ですから、最初のワークショップというのは、何かゆるりと学習会で集まるとか。

◎古畑委員 それはよくわかるんですけどね。

◎西尾委員長 若者討議会となると、固まった制度的なイメージという感じでしょうか。

◎古畑委員 割と長いからね。

◎西尾委員長 「若者の課題」分科会、これも名前は名称がどうなるかはわかりませんが。

◎古畑委員 期間の問題ですね。

◎五島委員 多分、この（２）（３）の討議会なり分科会なりを進めていくときも、それこそ今言われたようなワークショップ形式でやるようになるのではないのかなと思うし、そのほうがいだろうと私は思います。確かに手法なので、そうすると例えばワールドカフェだとか何とかもその間に入れてきたりしたほうがいだろうと思います。

そういう話し合いの場の設け方の考え方みたいなものをどこかに入れて、ワークショップ等と入れれば、そういう表記の仕方がいいのではないのでしょうか。

例えば、討議会というと、まさに討議会にするのかというのはあるだろうし、討議会でなければいけない話ではないだろうと思いますので。一つのやり方にとらわれないような、いろいろな意見を出していい場を作っていきましょうねというような。その場の作り方みたいなことをどこかに入れておきたいなと思いました。

◎杉本委員 今、おっしゃったようなことと重なるのですけれども、ワークショップにしても、どこまでの範囲をワークショップと言うのかはいろいろな考え方があると思うのですが、例えば（１）に書いてあることは学習会ということで学ぶ部分が非常に強調されていると思うのですね。ワークショップの手法の中でも、学ぶワークショップだけではなく、それぞれのさまざまな意見を出し合って、合意に持っていくというワークショップもありますし、ワールドカフェのような手法もワークショップの一つとして広義に捉えられているところもあります。

ここで（１）は、あくまで学ぶ機会にしましょうねというふうに、私もこの３行で強い印象を持ってしまうのですね。むしろ意見の交換をしたりとかお互いテーマを出し合おうというより、学ぶ場という意味が非常に強調されている気がして、それでいいのかどうかというのが一つあります。

あと、さっきおっしゃったように、ワークショップという一つの手法にとらわれないで、そうならば「ワークショップなど」という「など」を入れることによって、もっと手法を広く使えるような、あまり縛られないような言い方に変えていくということで、若者が参加したときに、今日はディベートでやろうよとか、今日はワールドカフェをやってみようとか、そこに参加した若者でいろいろな手法を考えるという方法もあるのではないかと思います。

◎西尾委員長 そうですね。ここに書いてあるように、学ぶのですが、考えたり、話し合いもするわけですね。それをひっくるめた言葉が「学習会」だと学ぶことが中心になりますね。本当に言葉がうまく紡げればいいのですが。

「学習会」で学ぶプラスアルファと理解してもらえれば、それはそのまま使えるわけですね。

◎杉本委員 次の行です。

「ワークショップなど」と書いて、「などによる手法で複数回開催する」という言い方はど

うでしょうか。ここで言っているのは、学び、ともに考え、話し合うということが言いたいわけですね。だからワークショップは手法ということで、ワークショップなどの手法を使って地域の個別テーマについて学び、ともに考え、話し合う場を数回開催するとすればいかがでしょうか。

そうすると、きちんと手法を使うということも盛りこめるし、ここは五島さんがおっしゃったように、ともに考え話し合う。テーマを出し合うというということが中心になると。

◎西尾委員長 杉本さんの意見は、「学習会」というように括弧でやると、ややそこが中心になり過ぎるというのがありますかね。

◎杉本委員 集会を開くのかなという提案に捉まえてしまいますから。

◎田中委員 この参加型の学習会というのは、ワークショップを説明したものなのですね。だから、学習会じゃなくて参加型の何とかというようにするほうがいいという感じですか。参加型のワークショップってみんなでやるという意味ですね。

◎杉本委員 ワorkshopの中には、学習会だけではなくて、もっといろいろなものが含まれているので、「ワークショップ（参加型の学習会）」とすると、ワークショップの中の参加型の学習会をすると限定されるので、そこは書かなくても。その前に、「学び、ともに考え、話し合う」といったきちんとした目的が書いてあるということで。

◎西尾委員長 「若者中心の集まり」とやると、これもまたやや漠然としますね。一番差しさわりのないのだけれども、集まりとは何をやるのというのでワークショップと言ったほうが具体的なイメージが湧くだろうと思うのですね。でも、ワークショップは何か説明があるので、この説明を学習討議会、検討会とか、そこで工夫するのも一つだろうと思いますね。

◎古畑委員 もう「ワークショップ」だけでいいですよ。そのほうが、漠然としているけれども、何か格好つけてやるとね。

◎西尾委員長 言葉がうまく出ればいいのですけれどもね、学習会プラスアルファのイメージとして。「学習会など」はどうでしょう。

◎古畑委員 「など」がややこしいですね。

◎福井委員 例えばワークショップをやりますね。その後、それに基づいた課題が出てきたりしますね。それまで、そのワークショップで課題を話し合おうというところの次のステップは、この同じ1、2年の期間のワークショップからのつながりがあるから、ワークショップだけだったら、その課題まで話し合うところまではあまり反映されていないのではないかなという感じはするのではないですかね。ワークショップの勉強会的なところで終わっているよと。

だから、次のプラスアルファ的な内容につく課題とかを議論するには、方向性とか、次の中長期につないでいくような話し合いというところまでやると、ワークショップは超越するという感じはあるのではないかと思いますね。

◎西尾委員長 そうなればそうなったでいいのではないかと思います。ここで何か、そこまで

全部予想して書き切れないかなという気もするんですけどね。

◎古畑委員 その前に入っている地域の個別テーマというものは、何かこの会の正確なこれで表現できるのではないですか。

◎西尾委員長 どうでしょうかね。

◎杉本委員 地域の個別テーマというのはもともと与えられて、このワークショップを開催する前に、既に決められたことを守っているようにこの文書だと出るのですけれども、できれば第1回も第2回目も、複数回ですから何回やったかわからないのですが、地域の個別テーマは一体何なのかをみずから若者が自分たちで見つけることが、ワークショップの手法を使う場合は必要なのではないのでしょうか。

◎西尾委員長 今、私のイメージにあるのは、長期計画、総合計画には個別というより一般的にいろいろなテーマが絡まっています。それについて学ぶのはなかなかいいテーマではないかなと思うのです。

そうすると、個別テーマとは違って、もう個別を取っ払うのも一つの考え方ですね。地域のテーマというふうに。一般的なテーマといいますか、地域づくりという、まちづくりとはなんぞやみたいな。

◎古畑委員 個別自体をとるわけですね。そうすると、もうちょっと幅広くなりますね。

◎西尾委員長 これは、全て(3)のところを具体的に書いてあるのですけれども、とってもあまり矛盾は生じないのではないのかなと思います。地域のテーマで、何も個別にこだわることはないかなと、今ちょっと思いました。

◎杉本委員 開催者は行政ですね。地域のテーマは、行政が選択するというようにこれではとれるのですけれども、先生もそういうようなイメージですか。

◎西尾委員長 私のイメージを言うと、三鷹市で行われた21会議の一番最初の準備会があるのです。それは基本計画とは何かという勉強会だったのです。60人ぐらいが集まっていたと思います。土曜日の午後などにやるのですが、基本計画、長期計画と言っても、みんな知らないようでした。こんなものが入って、どんなふうにして作って、それがどういう性格のものかということ、いろいろな人が来て、何回にも分けて説明し、そのうちに個別の話がでてきます。道路の話もあれば、ゾーニング、都市計画や福祉のことから、平和などについて学んで、みんなそれぞれ食いつき方が違いますから、それは個別テーマではなくて、まちづくりというコンセプトでしょうか。それをイメージにしますと、何でもありというように、「個別」はとったほうがいいですね。

ただ、地域のテーマについての学習会という曖昧なので、それは呼びかけるときには工夫が要るだろうと思うのですが、例えば長期計画を中心に、例えばこういうものという例示があると、こういうものだよと示すことができますね。どういう呼びかけ方をするかはわかりませんが、例えば教育問題とか子育てとかでしょうか。「個別」をとるということはどうでしょうかね。

◎杉本委員 質問なんですけれども、「地域」の地域というのは、小金井市という意味ですか。

◎西尾委員長 そうでしょうね。

◎杉本委員 もっと細かい、例えば国分寺崖線の地域とかそういうことを言っているのかなと思ったのですが、違うのですね。

◎西尾委員長 それも小金井の中の一部でもいいし、全体でもいいし、地域という言葉の包括性で理解してもらえればいいのではないかと思います。地域の多様なテーマ。

◎古畑委員 地域の方向という言葉もあります。

◎西尾委員長 地域の方向について。それも含めてテーマなのでしょうね。地域の方向とかビジョンとかですね。「まちづくり」という言葉を使うという手もあるかもしれないですね。

◎五島委員 「まちづくり」はやめたほうがいいかなと。

◎古畑委員 ちょっとハードっぽいね。

◎五島委員 そうなんです。私はまちづくりはソフトだと思っているから、人によってとらえ方が全然違う言葉なので、もうテーマもやめてしまって、問題とか課題ということ、広く大きく言えば関心事なのでしょうけれども、それこそわからなくなってしまうので。地域の問題や課題について学んで考えるというふうにしたらいいのではないのでしょうか。

それを、杉本さんがおっしゃるように、行政がこれとこれとこれは問題ですねと用意するのはなくて、先生が言われたような準備会みたいなことも経て、問題なり課題なりを共有して、ではこれについて話し合っていきましょうよという話し合いのスタートの仕方が望ましいと思うので、そういうことを入れたいと思います。

◎西尾委員長 個別テーマのかわりに、地域の課題について学んでいくと。

◎古畑委員 その前に短期的課題というのが入っていますね。だから、私は方向と言ったのですが。

◎西尾委員長 取り組むべき短期的な課題として。ちょっと言葉を重ねないほうがいいでしょうね。

では、提案というか、「個別」についてどう思われますか。とったほうが縛らないという気がするのですがいかがでしょうか。

◎古畑委員 というより、割とフリートキングができるような感じですね。

◎西尾委員長 「個別」と言うと、小さなことをやるみたいな感じになるので。では、ご異議がなければ、「個別」を削除したいと思います。

◎福井委員 たまたま生涯学習課の学習推進計画の中の言葉として、「地域づくりを目指す」という言葉があるのですね。その前に、もちろん人間性豊かな学び合いという言葉が入っているのですが。ということで、「地域づくりを目指すために、学び、ともに考える」とかいうことにすると、地域課題が全て包含するようなイメージにつながるのではないかと思うんですよ。

だから、地域の課題とか、ダイレクトにストレートの意味を目的とせざるを得ないのですけれども、オブラートに包むのだったら、まちづくりではないですが、「地域づくり」という言

葉も対比するということではあるのではないかとは思いますが。

◎西尾委員長 地域づくりのテーマという感じですか。

◎福井委員 「個別テーマ」まで外して、「地域づくりについて」とか言ったら、オブラートに包み過ぎですかね。

◎西尾委員長 まちづくりではなくて、地域づくりということですね。どうでしょうか。テーマもとってしまうわけですね。

◎福井委員 そうです。ただ、その前に、イメージ的な言葉で、若者が参加する地域づくりというような、そういう文面が必要だと思うんですけどね。

◎田中委員 わからなくなっているのですけれども、テーマを探して、それで考えて話し合っ
てワークショップに結びつけるためには、最初にテーマがあったほうが良いような気がする
のですね。地域づくりというのは大きなことですが、その前にまず初めにテーマを探して、
それからともに考え話し合うという流れかなと思うので、最初からまちづくりが出てこな
いほうが良いような気がするのですけれども、どうでしょうか。

◎西尾委員長 何かコンセプトか、計画であったりとか、もちろん子育てとか。テーマってこ
れをめぐって話し合うというものです。共通にみんなが関心を持っている、課題と呼んでも
いいのですが、それをテーマと呼んでいて、私は「地域のテーマについて」でもいいと思うし、
「地域づくりのテーマ」でもいいと思うのですが、「づくり」を入れますかね。

どちらでもいいと思うのですが、「地域づくり」というよりも「地域のテーマ」のほうがか
なり広いでしょうね。「地域のテーマ」でよろしいですか。

◎浅野副委員長 最初の段階でなるべく敷居を下げて、多くの若者に参加してもらおうという趣
旨がありますので、トピックも具体的にイメージしやすく、かつ若い人たちの生活上の関心に
密着したものがいいと思うのです。そういう願意を込めて、「個別」とか「具体的」という
言葉があったほうがいいのではないかなと私としては思います。

前々から例に出しています貫井北センターで、消しゴムのかすがどうこうとか、そういう具
体的なところから始めて議論していく。議論の仕方自体を学ぶという意味でも、これは学習だ
と思いますので、関心が持てる、本気で熱くなって議論できる、生活実感に密着したトピック
に力点を置きたいなと私自身は思っております。だからその意味を込めて、「個別」とか「具
体」とかいう言葉がほしいなと思うのですが。

◎川口委員 私も、浅野委員がおっしゃっていたみたいに、この（１）の段階は割とハードル
の低い段階でいろいろな人が入っていて、討論の仕方がある程度同じやり方できちんと話し合
いが積み上げられていくというスキルを身につけるといえるか、そういう共通認識の土台を作る
部分ではないかなと理解していましたので、浅野委員のご意見に賛成です。

◎西尾委員長 「具体的に」としますかね。「個別」のほうがいいですか。どちらがいいです
か。

◎浅野副委員長 私は「個別の」と書いてあって、これでいいと思っていたのですが、「具体」

のほうがよければそれでも。

◎古畑委員 「具体的」のほうがいいですね。「個別」というと間仕切りが。

◎西尾委員長 どちらかという、私も「個別」で提案してきたのですが、比べてみると、基本計画は包括的なものだから個別ではないのですね。でも、計画づくりという意味では、具体的ではあるのですね。「具体的」はどうでしょうか。

◎田中委員 いいと思います。

◎西尾委員長 挙手でいきますか。このままで「個別」がいいと思われる方。

(挙手あり)

◎杉本委員 私は「個別」でいいと思います。

◎西尾委員長 「具体的」がいいと思う方。

(挙手あり)

◎西尾委員長 際どいんですね。

◎古畑委員 私は「多様」ね。

◎西尾委員長 「多様な」ね。さまざまでしょう。

◎古畑委員 同じようなことですけどね。

◎西尾委員長 そうですね。大差はないんです。

◎古畑委員 ただ、あまり仕切りを強いようなことよりもソフトな表現のほうがいいと思いますけどね。

◎西尾委員長 行政の側はいかがですか。こちらがやりやすいとか。

◎河野委員 ほとんど差異がないように感じます。

◎杉本委員 3ページに具体的な方策がありますね。その下から2行目に「考えられる個別テーマとして」というのが具体的に挙がっていますね。だから、これら全部を読めば、個別テーマとはこういうものだということがイメージできるということで、私は個別テーマと。ここに図書館とか若者に関心がある。浅野先生のおっしゃっているように、非常に具体的で身近だところのテーマは、「自転車レーンのルール」もそうでしょうし、学生が多いということもあるから、若者が今一番関心のあるところ、図書館をいかに有効利用できるかということではないかという意味では、「個別テーマ」でもいいのではないかなと思うんですね。

どちらかという「居場所づくり」なんて具体的なテーマではないですね。ちょっと漠然としていますね。そういう意味で、包括できるような言葉としたら「個別テーマ」で、細かい小さなことだったり、大きなことだったり、いろいろなテーマを、ここで若者に考えてもらうということであれば、個別テーマとするほうが具体的なテーマでなくてもいいよと。

◎西尾委員長 わかりました。では、このところは変更なしでいいですね。いろいろ建設的に言っていただいて、なるほどと感じたのですけれども、今の文言をひっくり返すものがちょっと弱いようなので、これでよろしいですかね。あまり不都合はないと思いますので。

実は、どうしても検討しないといけないことなのですが、(3)の「『若者の課題』分科会」

等」という言葉が入っているのですね。これが4ページのところでは「等」が入っていないので、私としては「等」をとるのがいいのではないのかなと、個人的に思っております。どうでしょうか。どちらかに合わせないといけないですね。

◎福井委員 私も、(3)の今言われたところの中で2カ所訂正があったのですが、(3)の2行目の「市の会議体に必要に応じて」と「に」が重なっていますね。そこは市の会議体の必要に応じてということで、会議体の「に」を「の」に置きかえるのと、今言われたとおり、分科会などの「など」も、その文書を読んで必要がないと思いました。だから、先ほどの「等」は、私も不要ということでは同意見です。

◎西尾委員長 「等」をとるということでよろしいですか。

仮称ですから、できたものがもうちょっと膨らむものもあるかもしれないですけどね。この会議体に設置するというふうにつながるんですけども、市の会議体に設置するわけですね。

◎杉本委員 意味が違ってきてしまいますね。「に」を「の」に変えると。

◎古畑委員 市の会議体ってどういう意味なんですか。

◎西尾委員長 これは長期計画の策定委員会のようなものを考えているのですが、そこまで特定をする権限は我々にはないので。念頭にあるものはあるのですが。

◎古畑委員 今も漠とした、ぼやとした表現でもね。

◎西尾委員長 やはり分科会、若者の課題というようなことを入れるとすると、大きな会議の一つになると思うのですね。これは「長期的課題として必要に応じて市の会議体に」とやったらどうですかね。

◎杉本委員 そうですね。そちらのほうがはっきりすると思いますね。

◎西尾委員長 それでよろしいですか。

◎古畑委員 なかなかいいですね。そのほうが。

◎西尾委員長 では「必要に応じて」を前に出して、「長期的課題として必要に応じて市の会議体に（仮称）『若者の課題』分科会を設置し」とします。

◎古畑委員 仮称は仮称ですからね。

◎西尾委員長 そのようにしたいと思います。

◎五島委員 前回休んでいるので、話が出たのかもしれないのですが、若者の課題だけではなくて、ちょっとベクトルが欲しいなと思ったので、課題解決に向けてとか。課題だけ確認して終わってしまうのかなと、これを見ると思ってしまったので、解決のために話し合いを多分するのだろうと思うので、その辺が欲しいです。

◎西尾委員長 若者の分科会とか。

◎五島委員 分科会の前に「若者の課題」で閉じてしまうのは、課題を確認して終わりなのかと言いたくなってしまったので、課題を確認するだけではなくて、課題を解決するために話し合いをしていくはずだから、そのベクトルが欲しいなと思ったということです。

◎西尾委員長 「若者分科会」ではよくないですかね。

◎五島委員 私はそのほうがいいです。

◎西尾委員長 もう「(仮称)若者分科会」でやったほうが。

◎五島委員 これが課題であるというのを確認して終わりですかと言いたくなってしまったということです。

◎西尾委員長 だから、若者分科会は、ものすごく漠然として若者が集まるのか、若者の課題なのかわからないけれども、でも(仮称)若者分科会ですから、高齢者が入ってもいいわけですね。

◎五島委員 若者について話し合う場だと、年齢制限がないです。

◎西尾委員長 いえいえ。一見曖昧になるようだけれども、ちょっと自由度があって、若者問題を考えるというような、若者の問題を解決する。そうすると、括弧をとってしまって、「若者分科会」と言ってもいいのですかね。

◎五島委員 そのほうが好きです。

◎西尾委員長 ではそうしましょうか。何事も短いほうがいいですよ。「(仮称)若者分科会」。

これが提言の骨格部分ですので、少し時間がかかりましたけれども、それ以外にはこのところはよろしいですか。

◎福井委員 細かい点なのですけれども、「なお、本提言において『若者』とは、概ね16歳から40歳までを想定しているが」というところなのですが、いろいろ私は小金井市の資料等を見ますと、若者の範囲は39歳ということで全て終わっているのです。だから、その年齢制限を設けるという細かい点は趣旨ではないということなのだけれども、あえて設けることの趣旨ではないというのは、逆に若い年代の15歳、16歳、18歳のほうも含んだイメージを39歳までというところで置きかえてはどうかと思うのです。

例えば、生涯学習推進計画でも成人は19歳から39歳とうたわれていますし、企画政策課でアンケート調査、2,000通のうち700通の意向調査も、あくまでも18~29、30~39と限定しているということは、若者という範疇を18~39歳という範疇もとらえられるし、あと文科省の場合は15歳からとか、厚生労働省も15~39歳と表現されていますし、そういうインターネットの若者という意味ではなくて、青年という範疇も39歳ということでくくっていますから、あと介護保険の保険料も40歳からということで、若者は一応39歳というところの範疇で、逆に低い年代を15歳もあるし、16歳もあるし、18歳もあるというところで、年齢制限を設けないという意味合いにもとれる。

実際は、参加者は若者というテーマでは、そんな39歳という年齢制限は、あくまでももう少しソフトな感じで当然対応するという前提ですけれども、若者とは40歳までという、文章的には見たことはないということです。

◎西尾委員長 なるほど。それで、ご提案は39歳にするということですか。

◎福井委員 そうです。

◎西尾委員長 どうでしょうか。39歳とすると、年齢制限を超えないですかね。

◎福井委員 超えないですよ。

◎西尾委員長 39歳がいいのですかね。

◎福井委員 こういう資料なども、全部小金井市が発行しているのは39歳でとまっているからね。

◎古畑委員 いろいろなところの研究所のデータを見ても、みんな39歳ですね。40というと、1つ違いだけだね。39歳がいいのではないですか。

◎川口委員 惑っているうちが若者で、40歳って惑わなくなると言いますね。

◎西尾委員長 いろいろな公文書でそういうようになっていくということですので、では39歳というようにいたしたいと思います。

これは基本的な提言の部分で、実質的な議論ができて非常によかったと思います。その他何かおありでしょうか。

◎杉本委員 前回のときに気がつかなかったのですが、2ページ目の特に下から3行目で「あえて両者の違いを強調すれば、参加が批判を含めた『意見の反映』を柱とするのに対し、協働は市民と市の『連携協力による事業実施』により市政の充実を柱としていると解釈しうる」という文書なのですけれども、これを書いた先生と私の解釈の違いはあるのですが、参加を含めた意見の反映を柱とするというこの文書に対して何か違和感を覚えたのですけれども、市民参加条例の中の協働という文章があつて、どちらも意見を反映することは初めから前提であり、柱といえば柱なのです。だから、ここで協働と参加を対峙するような形で、協働は市政の充実を柱として参加は意見の反映を柱とするような対峙関係には、私はあまりならないのではないかと。

つまり協働も意見の反映がまず前提にあり、市民参加を進めるための意見の反映があるわけですから、ここで私は文章を少し変えていただき「批判を含めた」というのは、まずすごく語弊がある文章で、参加のほうは意見を反映できるけれども、協働では批判はできないのではないかと。批判するのはちょっと控えたほうがいいのではないかと、そういうニュアンスにもとれなくもない。

「批判を含めた『意見の反映』」というところから、まず「批判を含めた」をとっていただき、市民の反映を柱とするのに対し、さらに進めるため行政は行政と市民の両者の意見を反映に基づきということで、協働も行政と市民の両者の意見の反映に基づいているわけですね。なので、その後、対等な立場で連携協力により事業実施により市政の充実を柱としているようにしてはどうかと思います。

◎浅野副委員長 この件はやや時間がかかりそうなので、その前に、前に戻っていただいて、先ほどの年齢のところなのですが、これも私は事前の打ち合わせで40歳になっているのを見て、39歳ではないかなと思ったのです。でも、私の記憶では、どこかで議論して40歳を入れたのではないのかなと。

◎古畑委員 私はこの前これを指摘して調べてみて、39歳が圧倒的に多いですよ。

◎浅野副委員長 国の若者施策の年齢条件は39歳になっています。

◎古畑委員 国もそうなのですか。

◎浅野副委員長 はい。

◎古畑委員 若者を研究している機関を見たら全部39歳なんです。

◎浅野副委員長 どれを見ても39歳になっているのは、恐らく子ども・若者ビジョンという政府の大綱がそうなのからだと思います。

◎古畑委員 政府もそう決めているわけですね。

◎浅野副委員長 ただ、そのことを前回の会議で私は申し上げて、議論して、でも40歳も入れたほうがいいのではないかという議論になったような気がするのですね。

◎事務局 前回の会議録に、「子育て世代を考えると40歳も含まれると思う」とあり、それで40歳を入れたという経過があります。

◎浅野副委員長 だから、それはここの裁量だと思うのですね。国は39歳までだけれども、小金井市の実情を考えると40歳を入れておいたほうがいいのではないかという判断は当然あり得ると私は思うのですよ。その点を踏まえて、もう一回39歳に戻すのかどうかという。

◎西尾委員長 「概ね」という言葉で目安として出しているわけですよ。「概ね」とやると、やはり区切りがいいところでやるかなというイメージはあるのですがね。特にそれは年齢制限をするわけではないというので。役所って、必ず何か切らないといけないからだと思うのですがね。39歳とやると、ちょっと40はあれかというイメージがあるかもしれないですね。どうでしょうか。これもどちらでも大差はないですから。

◎浅野副委員長 1歳だけの話なので。

◎西尾委員長 どうでしょうか。

◎杉本委員 会議録の23ページ、24ページで、40歳ですねというふうなお話があります。

◎田中委員 その前に、20ページあたりから、大分長いこと話しましたね。

◎西尾委員長 前回の議論に基づいてこれが出ているわけですか。

◎古畑委員 世の中、大抵は39歳というのが大勢ですね。

◎西尾委員長 多数決でいきたいと思いますので。

◎古畑委員 どちらでもいいと思うのですが。

◎西尾委員長 本当にどちらでもいいと思います。39歳がいいと思われる方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

◎西尾委員長 39歳は3人ですね。40歳がいいと思う人。

(挙手あり)

◎西尾委員長 ちょっと多いですね。では、40歳にしたいと思います。

◎西尾委員長 それで、杉本さんの先ほどのご意見ですね。

◎杉本委員 でも、簡単に言えば、「参加が批判を含めた」というところはとっていただけれ

ば。「批判を含めた」というのをあえて書く必要があるのかなという気がする。この参加のところも、括弧つきの参加ですよ。参加は「参加、それから協働も「協働」ですよ。

◎西尾委員長 私はこのことについて編著も出しているの、相当読んでいるのですけれども、割とこの意見はありますね。参加と協働の違いを明確に言う人もいます。参加は権利であり、協働は義務であると言い切る人もいます。ただ、すごく議論の幅が広いので、こういう議論は泥沼ですね。

◎杉本委員 ただ、この参加を含めたというのはすごく語弊があるので、「批判を含めた」というのはわざわざここに書くことも意味があるのかなという。意見の反映は、協働によっては市民の意見の反映が参加のところだとしたら、協働はシステム、両者の意見の反映ですね。行政の意見も反映しなければならないわけですからね。

◎西尾委員長 ですからこれは何というか、本当にあえて両者の違いを強調したわけですね。何だよこれは同じではないかというのに対して、説明すると、あえて言えばこうだということで、あえて言うなと言うならば、逆にとげがなくなってしまって、また同じことを言っているのということになってしまいますね。

◎古畑委員 あえて私は必要ないと思います。ここだけがクローズアップしてしまって、批判の意見を求めているような。

◎五島委員 私は入れておいてもいいかなと思います。なぜかという、参加する側の意識は重要なので、あえてこの話によれば参加より協働のほうが市民側の意識が求められると私は思うので、批判しているだけではだめだよということもここで多分言っているの、そこを今先生が言われるみたいな意味をここに記しておいてもいいかなと私は思いました。

◎西尾委員長 「批判を含めた」とすると、何を言っているのという感じになるというのが一つの問題なのです。では、結局何が違うのということですね。だから、座長がくどく言ったのだと、学者ぶって何か言っているなと思ってくださればいいのです。

この参加と協働という言葉が使い分けられているし、ちょっと極端に言えばどうかというのを説明しておくのは多少の親切心はあるのではないかと思うのです。杉本さんは、参加に、批判はなくていいと思われませんか。

◎杉本委員 だから批判は参加だけではなくて、協働にも意見の反映は、相手を批判するとか、要するに批判することは意見の反映なのです。あなたはこう思うけれども、私はこう思うということは批判にもなるわけですから、その批判を含めるのは参加だけではなくて協働にも求められる。

ただ、意見を調整し合ってお互いに譲り合おう、合意をするところが協働の主たるお互いに寄り添うというのですか。

◎西尾委員長 連携、協力という言葉が出てくるように、どちらかというと強調点がそちらにあるわけですね。

ここはこれでいかがでしょうか。批判を含むというのは実態だと思うのです。

◎古畑委員 結果として、批判というのは出てくるのではないですかね。あえてここで強調しなくても。

◎西尾委員長 よくわからない人に説明するため座長が解釈しているのだと諦めていただければ、私としては幸いなのですが、よろしいでしょうか。

◎杉本委員 いいですよ。

◎西尾委員長 時間が残り少なくなってきましたので、もしぜひというところがあればお願いします。

◎浅野副委員長 今のところの参加と協働の違いに関しては、協働についての報告書が以前出ているはずですよ。そこでどう記述されているのかということと、整合性がとれていたほうがいいかなと思います。

◎西尾委員長 これは市民参加条例を引用しているとおりなのですがね。対等の立場で連携協力、ただ区別をされていない。

◎浅野副委員長 市民参加条例ですね。

◎西尾委員長 そうですね。だから別の文章があるのですね。

◎浅野副委員長 協働に関する報告書が出ているはずですので。結構大き目のものが。そこでもし参加との違いを記述している部分があれば、ここの整合性をとっておいたほうがいいかなという気がします。前に1度、この会議でも参照したことがあったようですけれども。報告書自体は多分公開されていますよね。

◎杉本委員 定義を調べましたけれども、その定義の文章でよかったら一応書いてきました。協働について。

◎浅野副委員長 協働についてというよりは、協働と参加は何が違うのかということについて、もし協働のほうの報告書に何か書いてあれば。

◎福井委員 市民参加条例の抜粋のところの第1章、目的、定義。その定義の第2条で、市民参加の協働の違いを書かれておまして、市民参加は広く市民の意見を反映させるとともにという文書があるということは、市民参加という言葉の中に、意見の反映についてつながってくるから、例えば先ほどの杉本委員で言われた批判を含めたというところを、参加が市民の意見の反映を柱にするのに対してというのに置きかえると、ほぼ第2条の市民参加という言葉につながってくるのではないかと。

◎浅野副委員長 もし協働の報告書に特に記述が見当たらなければ、それはそれでよろしいかと。

◎福井委員 批判を含めてというところを単純に市民のと置きかえれば、第2条の意味する市民参加ということと言葉がつながってくるのではないかと思います。

◎杉本委員 同じページの4ページの2のところに、協働とはと書いてありますね。

◎浅野副委員長 今ごらんになっている市民参加条例が制定された後で、参加と協働の関係についてこのままだと曖昧だということで、ワーキンググループを立ち上げて協働についておと

としぐらいに報告書を出しているのですね。

それは一応公開されているので、多分見つかると思いますけど。なければ特に。

◎事務局 市民協働のあり方等検討委員会の答申書「小金井市における市民協働及び（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等について」を確認しましたが、協働と参加との違いというような書き方はしておりません。

◎浅野副委員長 わかりました。

◎西尾委員長 その他はおありでしょうか。ここはぜひこうしたいという。

私から1点あるのは、5ページの一番上の2行なのですが「委員となったことを契機に市政に関心をもつようになったそうである」というのですが、市政に関心があるから委員になられたわけで、「市政により強く」とか、「より市政に大きな」等がいいのではないのでしょうか。市政により強い関心を持つようになったとしましょうか。本当に小さいことですが。

その他、何かぜひということがあるでしょうか。

◎福井委員 2ページのところでちょうど真ん中辺なのですが、「しかし、会議の中では」の次の行で、「相対的に低いという基本認識があり、それは低投票率に顕著に表れている」というところで、ストレートに低投票率というものが、もう少しこれに対する具体性がないと、国政選挙までの低投票率が、市政の若者が低いのかという意味合いも含めて考えられると思いますし、何か具体性の言葉が一つあって、若者の数字が具現化されていれば、例えば市議会議員だって52%の投票率だけれども、若者の年代だけで捉えると30%だったとか、そういうような言葉がないと比較しにくいような、全てに関しても若者の低票率が顕著にあらわれているという具体性のどこが具体性なのか。

◎西尾委員長 いや、もうさまざまところで全部出ているのですが。

◎福井委員 いや、そんなに細かくではなくても、何か一つ冠的なものがないと。どこと比較して低票率だと。だから小金井市の若者が低いのか、三鷹市はかなり比較して低いのかというのはわからないですね。

◎西尾委員長 日本全体なのですけれども、それを書きますかね。

◎福井委員 大変だったら、逆にこういう言葉自体を削除してもよいのではないのでしょうか。

◎西尾委員長 いえいえ、これは事実ですから。

◎古畑委員 これは国政からとったのですか。

◎西尾委員長 総じてそうですね。ネットに出ていますけれども。二十代が一番低いです。

◎古畑委員 国政も地方のものも含めてですか。

◎福井委員 さっきの年代にこだわるわけではないのですが、例えば20～39歳でいいのですけれども。

◎西尾委員長 低い順に20代、30代、40代、50代で、70代ぐらいが一番高いかな。60～70代が一番高くて、80代になるとやっと下がるのが一般的な傾向でありますね。でも、私にとっては常識なのであまり書きませんけれども、ほとんど問題ないのではないかと思います。

うのです。別に実証的な数字を挙げなくても。

◎福井委員 顕著にと書かれているから、具体的にいくのかなという感じですね。知識人だからそう必要はないというような言葉を使うのだけれども、一般市民から見ればそうなのかな、どのくらいするだろうなという疑問はあると思うのですね。

◎西尾委員長 でも、何かを特定しないといけないですね。

◎古畑委員 それはしたほうがいいですね。

◎西尾委員長 いいですかね。

◎福井委員 市長選で低いのか、他の市と比較して低いのかとか。

◎西尾委員長 いえいえ、他の市ではなくて日本全体です。

◎福井委員 今言われた国政ということで理解はしましたが。

◎西尾委員長 いえ、どう思われますかね。それを括弧で、ここだけやりますか。

◎田中委員 その後のほうに、市の附属機関などの年代別委員数というものでも具体例が出ているので。若者は10代、20代が少ないというので。

◎福井委員 人数が表現されているということですね。

◎田中委員 だから、要らないんじゃないかなと思うんですけどね。選挙ではないですけども、同じように。

◎福井委員 選挙と、委員の関係と、内容が違いますから、全然意味はなしてないですよ。

◎田中委員 意味は違いますが、若者が極めて少ないということがその後にあるので、いいのかなと思って見ていたんですけど。

◎西尾委員長 例えば、それは20代の低投票率とすれば少し具体的になりますか。20代が一番低いので。

◎福井委員 何か入れないと、比較的文章が要るのではないかと個人的に思います。

◎古畑委員 市のものは書いてありますけれども、公募の場合、10代の方は応募もしないし、大体外されてしまうのではないのですか。

◎西尾委員長 18歳以上ということなので、10代は可能性はあるわけですね。

◎古畑委員 いや、可能性はあってもね。

◎西尾委員長 投票率を書きますかね。

◎五島委員 文章の流れを考えれば、それで若者の市政への関心がと書いてあるので、それでここの文章で十分だと思います。

◎浅野副委員長 でも、数字があったほうがわかりやすいということであれば、資料というか何か付録のような形でつけて、各文参照というように。どの選挙をとるかにもよると思うんですけども、小金井市議会なのか、市長なのか都議選なのか、都知事なのか。国政ではないのかなと思うんですけども、どうですかね。

◎西尾委員長 ただ、それは「若者の投票率は全国的に見ても」とか、これは小金井のことを言っているわけではなくて全国的なこととして。

◎杉本委員 全国的な傾向として、若者のうち20代はたしか20%だったような気が。

◎浅野副委員長 そうですね。東京都の選管の資料を今ちらっと見ていますけれども、20%。

◎杉本委員 たしか20%で、30代が30%、だんだん年代が上がってくるに10%ずつ上がっていったのは。

◎西尾委員長 そこまで詳しくここで論証することはないので、全国的に見た若者の低投票率としておきましょうか。

◎浅野副委員長 小金井市だと、平成19年度の市長選で20代前半が26.64%、20代後半が23.53%、他方60代の方は73.77%です。

◎西尾委員長 見事ですね。

◎杉本委員 40代は何パーセントですか。

◎浅野副委員長 40代は53.42%ですね。

◎西尾委員長 だから、別に小金井が悪いと言っているのではなくて、全国的に見て若者の低投票率に顕著にあらわれていると思います。

◎古畑委員 委員長、そうすると国政に当たると大体似ていますね。

◎西尾委員長 大体そうですね。

◎杉本委員 同じ傾向ですよ。

◎西尾委員長 行く人はどんなところにも行くし。

◎福井委員 先ほど言われたような、全国的に見た若者の数字はちょっと一言ぐらい。

◎西尾委員長 「それは全国的に見た若者の低投票率に顕著にあらわれている」というので、よろしいですかね。

では、それを加えたいと思います。時間が来ておりますので、ここら辺でファイナライズします。誤字脱字が万一あったときには、ご連絡した上で、市長に渡したいと思います。

◎杉本委員 3ページが一番下の具体的な個別テーマの中に、漠然とした「居場所づくり」「仲間づくり」「子育て環境の改善」という後に突然「自転車レーンのルール」という非常に個別具体的なものがあるので、そこにもしできたら図書館や住まいというものも入れていただけますか。

◎西尾委員長 いいですよ。図書館ですね。

◎杉本委員 今、若者に関心があるので、住居とか住まい。ルームシェアとかもそういうような活動なんか、学生たちの間に。

◎西尾委員長 住居や住まいはちょっと行政から離れる気もするんですね。だから、「図書館のあり方」を入れておきましょうか。

◎杉本委員 そうですね。ありがとうございました。

◎西尾委員長 いいですか。「図書館のあり方」。例はいろいろあったほうがいいと思いますので。自転車レーンの後に図書館。

◎古畑委員 公民館も入れていただいて。

◎西尾委員長 例はあまり多いと行も増えますし、「図書館のあり方」ぐらいでよろしいかと。

◎五島委員 「自転車レーンのルール」は「レーン」ではなくて、「利用」にさせていただきたいなと思いました。

◎西尾委員長 はい。

◎福井委員 4ページの下から7、8行目のところに「なお、上記のすべての会議体につき、『情報なければ参加なし』の原則に立ち、市は積極的な情報の開示に努め、議論に必要な会場」云々というところなのですが、これに「情報なければ参加なし」の情報を開示する対象施設というか、対象者ということを入るべきではないかと思うのですね。

例えば、こういう情報の開示するための広報活動的な言葉も必要ではないかと思うのですね。例えば、児童館であるとか。あと、高等学校、大学、専門学校。あとはそれに付随するような若者の支援団体というようなところに広報するという意味合いを含めて、情報なければ参加なしというような、ある程度、若者を対象とするものの関係団体というか、関係団体と取り組み、議論に必要というところですか。この「情報の開示に努め」の後に、こういう対象物件の広報をする機関等を入れて、次の文章の議論につなげると、ある程度具体化したほうの文面につながるということです。

何となく情報開示に努めて、どういう対象の若者の関係団体に提案していくのかというのが、この文書だけでは、2行の中にもう1行ぐらい入れたようなところを入れないと、この「情報なければ参加なし」というところの文章のつながりとしては弱いのではないかと思います。

◎西尾委員長 具体的な文言は、短く言うと。

◎福井委員 「若者を対象とする他分野にわたる領域の支援者、関係機関と一緒に取り組み」という文章で私は提案したいと思います。

◎西尾委員長 センテンスはいろいろなことが入ってきますね。「開示に努め、積極的広報を行い」とか、それぐらいではだめですかね。

◎福井委員 逆に「議論に必要な会場、スタッフ、資料」までは割愛してもいいかなという意味もあるのですが、これも文章を残すとすれば、今、簡潔明瞭に言われたような言葉の内容でも結構ですね。

◎西尾委員長 「積極的な情報の開示に努め」で広報的なものも入っていると思うのですがね。

一番ここになくてはいけない項目は何になりますか。情報開示と、あとは会場のそういう集まりのための行政の責任を書いているわけですね。

◎福井委員 広報活動的な対象者。若者の。

◎西尾委員長 若者をテーマに書いているわけで、それは若者なのですからね。

◎福井委員 先ほど、さらにここを見ると、例えば児童館、青少年施設の連携、あとは公民館、図書館等の事業連携、高校、大学、専門学校の連携協働、若者支援のNPOや団体との協働などというところまでは含めると文章的に長いということで、こんなところを対象とする諸機関とか、一言入れたらどうでしょうかということですね。広報という言葉的な対象という意味合いを含

めますと。

◎西尾委員長 一般的に行政の責任について書いているところだと思うんです。やはり行政が会場を提供しないとそういう集まりもできませんし、情報を提供しないと議論にもなりませんし。だから非常にコアになる責任について書いたもので、広報もそれに含まれると思うのですね。

どこでやるかとか、本当にいろいろな場合もありますから、大学でやってもいいわけですね。いろいろ皆さんの思いがあふれていることはよくわかりまして、文言はこういうことでもう一度おさらいする必要はありますか。ちょっと時間はかかりますから。

いろいろご意見をどうもありがとうございました。いくつかのご指摘によって大いに改善したと思いますが、これをもって最終案を作成したいと思います。

表紙をつけて皆さんの名前を入れるかどうかということなのですが、お任せでいいですか。名前を抜くほうがいいですか。皆さんのご希望は。

◎古畑委員 前ははどうされたんですか。

◎事務局 前は委員長名が入っているだけで、特に委員の名前は入っていません。

◎杉本委員 私はそれでいいと思います。

◎古畑委員 委員長名だけで十分ですよ。

◎西尾委員長 わかりました。では、前回に倣って、今出された修正意見を加えて、最終確認をして私のところに届いて、それを市長に郵送するというにしたいと思います。

◎事務局 もう一点、確認していただきたいことがありまして、3ページの下から5行目のところに「若手やベテランの職員も交えて」というところがあるのですが、前回ベテランの職員が入ると意見が言いつらいのではないかという話も出ていたのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎西尾委員長 一方でベテランがいたほうがよくわかるだろうという意見もありましたね。それを両方書いたので、「若手やベテランの職員」というふうになっているわけですね。どうでしょうか。

◎古畑委員 ベテランと言うと、管理職、ちょっと別格だなと。課長クラスという意味ですか。

◎西尾委員長 まあ、そうですね。

◎古畑委員 そうすると、管理職なのですね。

◎杉本委員 いろいろな世代の職員を入れてという意味ですね。ベテラン職員だけだったらちょっと偏ってしまうからという話で若手が入ったという。いろいろな層の職員にかかわってもらってという意味にとれるので、このままでいいのではないかと思います。

◎西尾委員長 よろしいですかね。どうでしょうか。

◎福井委員 若手やベテランと言ったら多世代というような。多世代の職員も交えとか。

◎西尾委員長 こういってはあれですが、我々がいろいろな議論をしたけれども、こうやっておけば若手も必要だし、ときにはベテランも必要だし、そのときに考えて、これを読んで実践するときに考えていただければいいのではないですかね。では、このままでよろしいですか。

では、以上をもちましてこれで最終の提案として確定したいと思います。どうもありがとうございました。

◎**杉本委員** でも、27年5月21日にいただいた行程表には、それと意見提案シートについて、意見を反映させたものを報告と書いてあるのですけれども、私はそれをやるのかなと思って、最初にいただいた行政からの議題と行程について、27年5月21日の資料に。今日は、この部分と論点整理を確定という7回目にあって、その他の中に入っているかなと思ったのですが、違いましたっけ。

◎**事務局** 附属機関等・審議会等設置運用取扱手順というのを今事務局で作っているのですが、当時のスケジュールですと、もう少し早くでき上がる予定で、それについてご議論もしていただこうかなと思っていたのですが、まだできていないので、申しわけないですが、これは今期では議論ができていない状況です。

◎**杉本委員** あと1回、8回目というのがその後にあるんですが、そのときでも間に合わないという意味ですか。

◎**事務局** まだお見せできる段階ではないです。

◎**杉本委員** 私のほうから以前に何回か、提案シートのその前ですけれども、審議会でどのように今取り扱われているのかということの調査についての報告を何回かこの場でも個別的にもお願いをしていたのですが、もう2年たってしまして、その後報告は。

◎**事務局** 他の審議会での意見提案シートを取り扱っている審議会がどれぐらいあるかということですか。

◎**杉本委員** そうです。どういう状況なのかという報告を調査して、とりあえずこの会議に報告していただきたいというお願いはずっと以前からお願いしていて、そのときはいつも忙しいのでということで、そのうちというご返答をいただいていたのですが。審議会でアンケートか何か出されていたのですね。アンケートを出されて、どのように運用されているのかについてのご意見をまとめていただけるということになっていたのではないのでしょうか。

◎**事務局** それはちょっとこちらでもう一回整理をしてみて、今までの議事録を確認させていただいて、出せるようでしたら次回に出します。

◎**西尾委員長** もう一回ありますから、そこで報告をしていただければ。

◎**事務局** ご希望としては、各審議会で意見提案シートを扱っているのがどのぐらいあるのかというところでよろしいでしょうかね。

◎**杉本委員** それと、そのアンケートによるのですけれども、これから取り扱わないところもあるのですね。いろいろと私の小耳に入ってくるのは、出していないというところと、きちんと出しているところと、出しているも取り扱う、審議会によっていろいろと状況が違うので、そこら辺のことを。

◎**事務局** 今、意見提案シートについて、ちゃんと市の中でルールがまだできていないのですね。そのルール決めるための取扱手順を作りたいと思っているのですが、それがまだでき

ていないので、今はまだ各審議会に任せられています。そのため、各審議会ごとに取り扱い方がばらばらになっているところがあるので、その部分のご了承はいただきたいのですが、とりあえず今の時点でやっているところのまとめができるかどうか、検討させてください。

◎西尾委員長 それでは、もう一つの議題に入りたいと思います。

その他なのですけれども、一応これで第5期の提案のための会合は終わりました、次回は市長からの応答の説明がある予定ですが、次回は短いのですか。

◎事務局 次回も、大体2時間ぐらいです。

◎西尾委員長 市長からの何らかのレスポンスがあつて、それについて私たちが要望を出すのですかということになるのですね。

◎事務局 回答に対してのご意見があつたら、またそれをいただくということですね。

◎西尾委員長 その意見は事前に皆さんに伝わりますので、そこで市長がどんなふうに、すばらしい提案をいただけたので積極的に進めますと言われれば、ぜひというように言うのかもしれませんが、それは本当にわかりませんが、それで扱おうと思います。

そこで、その意見・提案シートについて、事務局から今どういう状況かという説明もいただいて、議論があればしたいと思います。

ところで、次回で終わって、その次は第6期が秋から始まるようです。それで、第6期はどんなふうにしたらいいかですね。メンバーは当然入れかわるので、総入れかえの可能性もありますし、半分ぐらいが残ることもあるだろうと思うのですが、次回の人たちへの申し送り事項のようなものだろうと思うのですが、第6期の皆さんは自由に議論してもらうんだけど、私たちのほうから何か伝えること、要望とか、参考になるようなコメントのようなものがあれば、それをここで出しておこうというのがこの後半の趣旨なのです。

ですから、もうこれは本当に自由に6期に向けてのご意見のようなものがあれば出していただいて、それを次にお伝えするというところでございます。

◎福井委員 例えば市民参加条例での修正されたとか、手引書というのが平成16年からそのままになっているものも多々あるのです。だから、改定されたらタイムリーなその手引書等を含めた概要とかパンフレットとかを最新版の条文に基づいて配付できるような資料は必要だと思います。

◎西尾委員長 では、6期にはそういうことも検討してもらおう。行政に要請ですか。

◎福井委員 そうですね。引き継ぎ事項ではなくて、それに基づいて6期の人には活用することが必要ですが、条文が変わって、資料がそのまま出回っているのが多いですから、引き継ぎ事項としては、新たに作成されて、訂正されたパンフまでいかなかったら、修正された文章の手引書といったところから、全部中途半端に終わっていくところを明確に変更された内容のとおり手渡すということも必要だと思います。

◎西尾委員長 その他どうですか。このテーマとは別個に議論してもらおうとか、本当に自由なご意見があると思うのですが。

◎古畑委員 第6期とかというのは、私もよくわかりませんが、また市からこういうテーマでやってくれということは。

◎西尾委員長 あるかもしれないですね。

◎古畑委員 これは今回、誰がこのテーマを設定したのですか。

◎西尾委員長 我々です。当初哲学的な議論を第4期まで非常に詰めてやっていただいて、もう少し実質的な参加を促していくためには何が必要かというので、我々でフォーカスを若者に設定したというところがあるわけですね。

これは市長にそれを提案するわけですから、市長がそれを実施するかもしれません。

第6期もこれを引き続き議論してもらいたいという意見があれば、それもここに出していただければいいですし、いや今度は高齢者の参加とか、女性の参加とか、テーマをぜひ変えていただこうというの、いろいろあると思うのです。

6期に対して何でも言ってくださいという趣旨ですので、何かあればどうぞ。

◎五島委員 今日この資料のお話でもありますけれども、この会議で話し合うことではないのかもしれませんが、協働をさらに進めるということも大事ではないかなと思っています。先ほども先生がおっしゃっていましたが、市民参加と協働はどう違うのかという話から始めなければいけなくなってしまうかもしれないですが、それでも今、ここでやっていたみたいな、ああでもないこうでもないという話自体も重要な作業かもしれないので、そのことも含めてなのかもしれませんが、例えば協働推進を小金井でも進めるためにどうしたらいいのかということも重要な課題ではないかなと思います。

◎西尾委員長 私なりに解釈すると、ここは参加をテーマにした会議なので、協働は別のところでやってという捉え方があるけれども、これは表裏一体ではないかなと。協働も含めて議論し、また実践につなげていったらどうかなという話ですかね。

◎五島委員 NPOの活動をしているので、よく思うのですけれども、協働の捉え方も行政が言っている協働の枠と、簡単に言えば市民側が考えたい協働が絶対ずれているのですよ。

それが重なっているところはいいのだけれども、外れているところで、行政はこれは協働、これは協働ではないというので、何言っているのと私は思うのですが、そういうところも含めてどこかで調整していかないと、成立しないことだと思うので、それをどこかで誰かがやらなきゃいけないと思います。

協働の所管はコミュニティ文化課ですけれども、それはそちらでやればいいという話では絶対ないと思うので、なるべく行政でも上のほうでしっかり議論して位置づけて、進めるのだったら進める。位置づけするのだったら位置づけするということをしなければいけないので、今思ったので言ってしまうのですが、条例化することも含めて検討しなければいけないと思います。

◎西尾委員長 市民協働条例とか。そのように条例という形で議会で議論して、公式のものにすると、かなり明確な違いとか関係を明示する必要がありますね。

◎五島委員 実際に条例にするかどうかもありますけれども、その作業自体が重要かなと思います。

◎西尾委員長 参加と協働の関係をこの市民参加推進会議で議論して。

◎杉本委員 私も協働については最初ここでやりたいということで、そのテーマにしていたのですね。それと同時に、協働に一番必要なのは役割の分担と責任だということがテーマの中にもはっきり明記されています。今までは市民が言いたいことを言って、それを反映するという、先生のおっしゃるようなことだと思うのですが、今度は市民の意見と行政の立場や行政の都合などをどうやって折り合っていて、できるだけ市民の暮らしにとって、実現のところは市民の暮らしがよくなることですから、そこに向かっていったということをどう実現していくのかということ協働の一番大事なところにあると思うのですね。

そのためには、私は前年度に提案した合意形成だとか、その合意のとり方が今、行政といろいろ合意の問題までやりあっているのですけれども、議事録をとること、合意をとることというルールの基本のキというところが、いろいろなところでちゃんと確立されていないのではないかなというのは、もちろん情報の公開も含めてです。そういうところがまだ漠然とした形で共有できていない。市民と行政も共有できていないところがあるので、そこをちゃんとこの場で共有し学ぶことができたらいかなと思います。

どうやって意見の違いをすごいファシリテーターという人たちが、進行役は委員長である、合意を進めていくかなめになる人が、すごく私はいろいろな会議によって重要なポイントになるなと思いました。それは、ファシリテーターと同時に市民もそこら辺をちゃんと学んでいくことが必要で。そうでないと、なかなか言われっ放しとして聞きおっだけ、いわゆる市民参加といっても聞きおっだけということが市民の参加を遠ざけているのではないかなと思っています。

◎西尾委員長 合意形成のルールづくりは、私の経験で言うと、何か特定のことを進めながら、ごみでも図書館でもいいですけれども、そこで実質的な方向に向かってあーだこうだ言いながらやっていくほうがよいと思います。ルールだけを議論するとちょっと抽象化するところもありますね。

この若者のテーマで何か議論をこれから6、7年先までいろいろ進めていく中で、合意形成ルールについて、会議の持ち方とか発言の仕方とかいろいろなルールを三鷹でも作りました。一人がずっとしゃべらないとか、違う意見を言ってもいいけれども、人を絶対に非難しないとか、10カ条ぐらいですけれども、非常に洗練度の高いものができましたね。

それは本当に成果だと思うのです。何がよくて何がよくないかは、やはり実質議論しないと浮かんでこないですよ。どなり合いなどもあって、「表に出ろ」とか「受けて立ってやるわい」ということにもなった。それから、よく長い会議だと途中で参加した人が「何だ合併のこともやっていないの。武蔵野と合併すべきだと」というような、新しいアジェンダを出すこともあります。途中参加で意見を言うのはいいけれども、今までの議論を踏まえていくとかというよう

な基本的なルールなどを確認する機会でもありました。

そういう経験その他が職場でも地域でも、いろいろなところで使われております。若者にぜひやってほしいと思いますね。

その他どうでしょうか。これは言いつ放しでいいと思いますので。

◎古畑委員 これはかなり長期のものでしょうか。ロングランの会議になるのでしょうか。実行段階になって。

◎西尾委員長 それをどこがやるかということも、もし意見があれば、この会議を次期6期がそれにも関与してほしいというならば、個人的にそう思うのですけれども、全然別の話をやるよりもですね。それはもう行政に委ねて、行政で実施して行って、別なテーマを考えるのも一つあると思いますが。

◎古畑委員 もしそうであったとすれば、商工会議所みたいなものだとか、農協だとか、ここで長く生活するような人を、サラリーマンだってここにねぐらに帰ってくる人だけではだめですから、その辺の働きかけもやってもらわないと、足が地についた動きにならないのではないですか。

◎西尾委員長 ご意見は、そういうJCとかいう人にここにかかわってもらおうという。

◎古畑委員 そういう意味です。ここに根を張ってこれからもずっと生活する人。サラリーマンもいいけどね。

◎杉本委員 JCとか農協の団体の人は、この市民参加推進会議以外にもかなりいろいろなところに確実にいらっしゃることが結構多いのですね。だから、チャンスはすごくあるので、市民参加推進会議は逆にその人たちを呼んだワーキングのちょっとした懇談会をやるとかというのはわかるのですけれども、常時ここで決定の場にあえてその枠を、たった10人しかいないので、来ていただくよりも、むしろそういうところで一緒に意見の交換をしたりというほうが委員として参加していただくより、私はそちらのほうが。

◎古畑委員 そこはまた行政に任せましょうね。

◎西尾委員長 会議の持ち方で、ワーキングなどでそういう人たちと意見交換を設けるのも一つだろうと思いますね。

◎古畑委員 一応、小金井市に根を張っているわけですからね。サラリーマンはあっちに行ったりこっちに行ったりするだけだから。

◎西尾委員長 どちらかというところ、手足を使って根づいて活動しているところとの連携みたいな話ですね。

◎古畑委員 そういうことです。

◎西尾委員長 ではそのご意見を。

◎五島委員 今日はお二人ともいらっしゃらないですけれども、赤羽さん、坂爪さんみたいな人たちが参加できるような場の作り方を、他の委員会でもそうなのですから、市議会とかでも本当はそうなのですが、それもどこかに明文化しなければいけないのでしょうかね。

◎西尾委員長 「審議会デビュー」ではないですが、市にはもうとっくにデビューはされているのですけれども、こういう市の会議体とのかかわり合いをできるだけ多くの新しい人たちが入っていただくといいと思いますね。そのための仕掛けは重要でしょうね。

◎五島委員 スポットでぼんぼんとよかったねというだけではなくて、そういうのは担保していききたいなというふうに併せて思います。

◎西尾委員長 その他いかがでしょうか。

◎福井委員 あと、今期に意見・提案シートを出されました。個人名でいうと澤田さんが事務局にいろいろ文書等を出されたままで終わったような状況になっていると思うのですけれども、その中での継続課題というか、そういうものを文章的に拾っていただいて、市民からの意見の提案のあったというようなことを、委員ではないメンバーからの提案以外にも、こういう市民からあったということを引き継ぎ事項の中の内容に入れられたらと思います。

◎西尾委員長 その中で、具体的にいろいろ、私もすぐ思い出せないのですけれども、いろいろ提案させていただきませうね。

何がありましたかね。先生をさんづけで呼べとか、そういうものもありましたか。

◎杉本委員 一応、それについてはまとめを皆さんの資料として私はお渡ししたはずですがけれども、議事録を見ていただければ、澤田さんの意見に対して皆さんにお伺いするという形で、一応意見書みたいなものをこちらでお渡しして議論をしていただきましたけれども、そのまんなまになっているということ。

◎福井委員 それも踏まえてどうでしょうかということですね。総括的に。終わってればそれでいいのですが。

◎杉本委員 一応あのときに確認をさせていただいたということで、議論にはならなかった。時間がなかったということ。

◎西尾委員長 そんなところでしょうか。浅野委員、何か次に伝えたいことは。

◎浅野副委員長 前にも申し上げましたけれども、常に大きなトピックがあるわけではないので、その期その期で何を主題にするかを考えていかなければいけないのですね。それは結構大変なことだなど、何期かやってみて実感しました。多分、重要なことはここまででかなりやられてしまったので、6期の皆さんはテーマを探すのに結構苦労されるのではないかなと思うのですね。

もし可能性としてあり得るとすれば、先ほど西尾委員長もおっしゃっていましたが、市民参加を促進するための具体的な企画やイベントにこの会議が実際に関与していくということ。先ほどのワークショップなどを実際にここが運営するとか、そういった形でもう少し実質の部分に踏み込んでいくという方向性があるかなと思っているのですが、時間的にも経済的にも多分かなり制約が大きいので、悩ましいところだと思っています。

◎西尾委員長 おっしゃるとおりですね。1、2年のうちに実現すべきということなので次期の6期は議論とワークショップが同時並行になるわけですがけれども、せつかならリンクさせ

るといいのではないかなという気がします。

◎**杉本委員** ただ、この2年間でこの若者の参加ということにすごく絞られてきて、他にいろいろと議題として上げていただきたいことで一番最初に皆さんが出したテーマは、皆さんそれぞれこちらに合わせて議論を集中させられたと思うので、次は本当にこの市民参加の条例がきちんと運用できているかどうかについては、いろいろと市民からもご意見をいただいています。

そのことを議題にしてテーマにして、こちらに持っていくのはなかなか私としても勇気のいることでできませんでした。そういう具体的な市民の声を私たちはここに持ってきて、これについて皆さんでご議論をお願いしますということがもしあるとすれば、それをできるような状態にしていきたいのが私の願いです。

過去、随分前にまちづくり条例を作ったときに、抵触しているのではないかという部分を本当に10年ぐらい前に市民参加推進会議で議論していただいたという経緯もありますので、それは非常に市民にとって助かった、ありがたかったことでした。そういう機会も、テーマとは別にチャンスをいただきたいなと思います。

◎**西尾委員長** 大体時間となりましたので、よろしいですかね。特に最後一言なければ。今のご意見はまとめるというよりも、次期に対するご意見をいただいたということで、議事録でまとめてそれを伝えるということにしたいと思います。次回は、また少しそれについて話し合いができるかもしれないですね。

最後は日程の調整なのですかね。

◎**事務局** 日程の調整の前に1点いいですか。先ほど杉本委員からご発言のありました意見提案シートの設置状況なのですが、この期の第1回目なのですが、25年10月のときに報告をさせていただいておりました。平成24年度の設置状況なのですが、24年度では全部で審議会が49件ありまして、そのうち3件が意見提案シートを設置しているということで当時報告をしたようです。

◎**杉本委員** その後どういようようになったかということが知りたいのですが、3件のままではないと思うのですよ。

ですから、2年たって今の状況は進んでいるのか、それとも進んでいないのか。進んでいないとしたら、どういようなことが弊害になっているのか。そこら辺を少し提案した側としては責任があるのではないかなと委員として思ったのです。

◎**事務局** それは今そういうご発言をいただいたということですか。それとも、このときにそういうことを言われたということですか。

◎**杉本委員** よく覚えていないのですけれども、もう1年以上たった後にいろいろなところで、まだ25年のもっと前で、いろいろな審議会を見ていて活用されていないなという状況を目の当たりにして、そのうちかなというようにあって、その1年後ぐらいにどうなっていますかといういようなことで、ここで聞いたよような覚えが。記憶が曖昧で申しわけないです。

◎**事務局** 聞かれているんですか。では、我々も議事録をまた探してみます。

◎杉本委員 一番最新の情報で、また進んでいれればいいですし、進んでいなければ、何かいろいろな対策をこちらでも、この委員会でそれは進まない状況についての議論をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎事務局 例えば今年度ですと、今、長期計画審議会を開いておりまして、そこでも使ったりするので、平成24年度とはまた状況が変わっていますが、ただ、先ほども言ったとおり意見・提案シートについて、まだ市の内部でのルール化ができていないので、進んでいないのは主にそれが原因だと思います。その点は我々も認識しているところです。

◎杉本委員 では、ぜひ前向きに進めていただけるように、よろしく願いいたします。

◎西尾委員長 それでは、日程調整に入ってよろしいでしょうか。

(休憩)

(再開)

◎西尾委員長 では、5月22日金曜日の6時ということで、最後の集まりを開きたいと思います。今日は長時間ありがとうございました。

(午後8時03分閉会)